

競技時における服装について

競技時の服装については、高体連の大会においても（公財）日本バドミントン協会競技規則の規程によります。大会要項で表示について定められている場合にはそれに従います。また、高体連の大会の場合には、スポンサー名の表示は認められていません。競技ウェアの背面ネームのプリント色について下記の注意事項を守るように各校で徹底お願いします。判別しにくい場合は、ゼッケンを付けて頂きます。ウェアのデザインに合わせた色でプリントするとネームの色が映えない場合がありますのでご注意ください。

- ①ウェアと文字は、反対色でのプリントをお願いします
- ②識別しにくい組合せの場合には、別にゼッケンを付けていただきます。
- ③小売店やメーカー等に注文する場合は、識別しにくい色の組合せをさけるように指示願います。

ウェアの表示に関する競技規則 <大会運営規程 第4章 第24条より>

着衣上の背面、広告、ロゴなどの表示に関する取り決めについては、以下の通りとする。

(1) ウェア（上衣）の背面には、3行までの文字列の表示と背番号の表示を認める。

- ①文字列の大きさは、高さ 6cm～10cm、横 30cm 以内とし、各行には、プレーヤー名、スポンサー名、都道府県名等を表示するものとする。ただしプレーヤー名とチーム名など、異なる項目を同一行に表示することはできない。
- ②背番号を表示する場合は、文字列の下、中央部に表示するものとし、大きさは縦 15cm、一桁横 7cm 程度とし、2桁以内とする。

(2) ウェア（上衣）の前面には、1行までの文字列の表示と、前番号の表示を認める。

- ①文字列の大きさは、高さ 6cm～10cm、横 30cm 以内とし、チーム名またはスポンサー名のいずれかを表示することができる。
- ②前番号はウェア（上衣）の前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。大きさは縦 8cm、一桁 4cm 程度とし、2桁以内とする。

(3) ウェア(上衣)には、右襟、左襟、右袖、左袖、ウェア前面の5ヶ所に3つまで、スポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名を表示することができる。ただし、1ヶ所に表示できるものは1つまでとする。

- ①1つのロゴの大きさは 20cm² 以内とする。
- ②上記3つの内の1つは 50cm² 以内でも可とする。（メーカーロゴを除く）
- ③メーカーロゴはその数に入れない。

(4) ショートパンツ、スカート、ワンピースの前面に2つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同一番号を表示することができる。

- ①1つのロゴの大きさは 20cm 以内とする。
- ②メーカーのロゴはその数に入れない。

(5) 本会または、7連盟および各都道府県協会主催の大会については、上記(1)～(4)の規程内で各大会独自の表示規定を定めることができる。